

学校図書館を活用した教育／学習の意義

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学図書館情報学研究会 公開日: 2012-04-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 堀川, 照代 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/11543

< 論文 >

学校図書館を活用した教育／学習の意義

堀川 照代

2008年改訂の小・中学校の学習指導要領で目指しているもののなかに、「言語活動の充実」と「探究的な学習」がある。これに関連して、学校図書館を利活用することがよく指摘されるが、学校図書館を活用するとはどういうことかの認識は低い。学校図書館活用という場合、情報や資料を利用するだけでなく、情報や資料を利用する一連のプロセスと、そこで必要なさまざまな情報活用のスキルを教育／学習することが重要である。それによって、児童生徒は「情報を使う力」を培い、初めて出会う状況にも対応できるようになる。

はじめに

学校図書館の利用に関して、『小学校学習指導要領』には、第1章「総則」の第4の2(10)に、次のような記述がある。“学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること”。この文章は、1989年改訂の指導要領には、“学校図書館を計画的に利用しその機能の活用に努めること”となっており、1998年改訂の指導要領から後半部分が追加されたものである。

また、今回の『小学校学習指導要領解説』には、次のように述べられている。“…今回の改訂においては各教科等を通じて児童の思考力・判断力・表現力等をはぐむ観点から、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な児童の言語活動の充実を図ることとしている。その中でも、読書は、児童の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、児童の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動の全体を通じ、多様な指導の展開を図ることが必要である。このような観点に立って、各教科等においても、国語科、社会科及び総合的な学習の時間で学校図書館を利活用することを示すとともに、特別活動の学級活動で学校図書館の利用を指導事項として示してい

る。”¹⁾

しかし、学校図書館で行う教育／学習活動は、特定の教科ではないために、学習指導要領の他の箇所にはほとんど触れられておらず、「場所」としての機能の説明にとどまっている。このように、学習指導要領に司書教諭として可能な指導に関する記述がないこと、現在の教職員が学校図書館を活用した授業を受けてこなかったこと、教員養成課程に学校図書館に関する科目がないことなどから、学校図書館を活用する意義や学校図書館担当者の指導の意義について、なかなか理解されにくいのが現状である。

2009年には、『これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)』が子どもの読書サポーターズ会議から出された。これには、学校図書館の位置づけや機能、「学校図書館の活用高度化に向けた視点と推進方策」等が意欲的に記述されている。しかし、現状が考慮されたからであろう、学校図書館担当者がリーダーシップをとるべき情報リテラシーの教育にまでは踏み込めなかったと思われる。そこで本稿では、学校図書館活用の意義を、主に情報リテラシーの育成という点から明確にすることを目的としている。なお、本稿では、学習指導要領等を取りあげられる場合、主に小学校のものを例示してある。

1. 子どもたちの身につけさせたい力

2000年から3年毎に実施されているOECDのPISA調査(生徒の学習到達度調査)については、すでに多くの論考が出されている。我が国の15歳

2011年12月31日受理

ほりかわ てるよ 青山学院女子短期大学

児たちの読解力²⁾が8位(2000)、14位(2003)、15位(2006)と下がってきたことなどが問題とされたが、(2009年は8位)、ここでは、2006年に科学的リテラシーを重点的に調査した結果が次のように発表されているのを示したい。

“日本がよい例である。科学的証拠を用いる能力、つまり知識を再現し、証拠を解釈することにより、結論を導き、その基礎となる論拠を特定する能力の評価では、日本の生徒はきわめて良い成績を収め、544点を獲得した。それとは対照的に、科学的な疑問を認識すること、つまり科学的に探ることができる問題を認識し、科学的探究に必要な要素を見つけ出すという課題では、日本の生徒は苦勞しており、成績は522点だった。ここで明らかになったのは、日本の生徒は様々な科学分野にわたりすばらしい知識基盤を備えているが、初めて出会う状況で、知っていることから類推し、知識を応用する必要がある場合や、問題と取り組む前に科学的問題を特定し、組み立てる必要がある場合は、成績が下がるということである。これは今回の調査で明らかになった重要な点である。なぜなら、生徒が単に科学的知識を記憶し、その知識とスキルを再現することだけを学習しているのだとすれば、多くの国の労働市場からすでに消えつつある種類の仕事に適した人材育成を主に行っているというリスクを冒していることになるからである。”³⁾

この文章からは、ベルトコンベアーによる流れ作業が想定される。教わった通りに作業をすれば滞りなく製品は組み立てられ流れていくが、何らかの都合で通常とは異なったものが流れてくると、教えられたものではないので、それに対処できないというわけである。これは、過去にどれほど学んだか、「これまで」に知識や技術をどれほど獲得したか、が評価される学力観ではなく、初めて出会う状況にも推論してどう対処できるかという、「今、これから」に重きを置く学力観である。

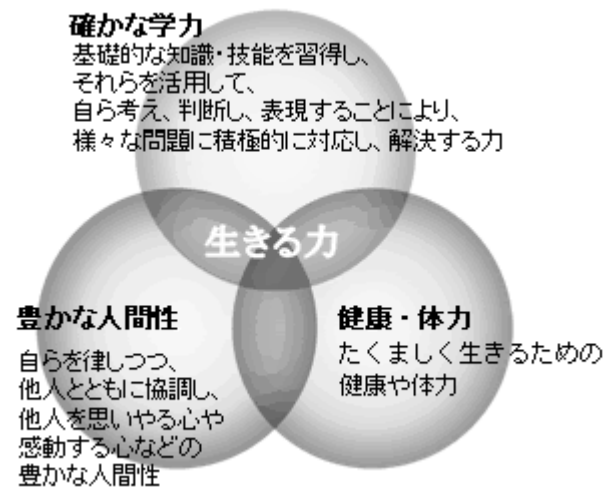
こうした能力を、OECDでは3つのコンピテンシー(能力)として説明している。①相互作用的に道具を用いる力、②異質な集団で交流する力、③自律的に活動する力である。日本が国際社会で協働して進んでいくためには、こうした力をも備えた人材を輩出していかなければならないのは当然のことである。2008年の学習指導要領の改訂は、これを見据えたものであった。

2. 学習指導要領の目指すもの

2.1 学習指導要領の基本的考え方

2008年3月に小学校と中学校の指導要領が、2009年3月に高等学校と特別支援学校の指導要領が改訂された。その「新学習指導要領の基本的な考え方」⁴⁾には、“新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことを目指します。”として、“変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。”と述べ、図1のように「生きる力」が示されている。

「変化の激しいこれからの社会を生きる」ということは、まさに、前章でみた「今、これから」に対応することである。学校図書館では、情報や資料を使う、あるいは使い方を教える、という点で、この「確かな学力」の育成に貢献できる。また、読書をとおして「豊かな人間性」の育成に貢献できる。「健康・体力」に関しては、直接的ではないにしろ、関連する資料や情報を提供することができる。



(文科省「新学習指導要領の基本的な考え方」より)⁴⁾

また、文科省の「改訂の基本的な考え方」⁵⁾には、“「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が必要です。”として、以下の4項目が挙げられている。

【基礎的・基本的な知識・技能の習得の重視】

- 社会の変化や科学技術の進展等に伴い子どもた

ちに指導することが必要な知識・技能について、しっかりと教えます

- つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行います

【思考力・判断力・表現力等の育成の重視】

- 各教科等の指導の中で、観察・実験やレポートの作成など、知識・技能を活用する学習活動を充実します
- 教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実します

この4番目の項目に関しては、まさに、学校図書館の資料・情報の利用やその指導に直接つながるものである。また、今回の改訂で強調されている「言語活動の充実」も、学校図書館の資料の利用に関連したものである。次節では、これら2つについて、少し詳しくみていきたい。

2.2 探究的な学習

前節でみた「改訂の基本的な考え方」は、2005年の中教審答申『新しい時代の義務教育を創造する(答申)』の記述を反映している。答申には、“基礎的な知識・技能の育成(いわゆる習得型の教育)と、自ら学び自ら考える力の育成(いわゆる探究型の教育)とは、対立的あるいは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。”⁶⁾と述べられていた。

これを受けて、2008年の『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』には、次のような記述が見られる。

“総合的な学習の時間については……既存の教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習となることを目指して実施されてきた。今回の改訂では、このことに加えて探究的な学習となることを目指している。基礎的・基本的な知識・技能の定着やこれらを活用する学習活動は、教科で行うことを前提に、総合的な学習の時間においては、体験的な学習に配慮しつつ探究的な学習となるよう充実を図ることが求められている。すなわち、総合的な学習の時間と各教科等との役割分担を明らかにし、総合的な学習の時間では探究的な学習としての充実を目指している。”⁷⁾

教科について言えば、例えば、2008年の『小学校学習指導要領』(第2章各教科 第2節社会の「改善の具体的事項」)には、次の記述が見られる。

“その際、作業的、体験的な学習や問題解決的な学

習を一層充実させることにより、学習や社会の基盤となる知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分のことばでまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実を図る。”⁸⁾
 このように、総合的な学習の時間で「探究的な学習」が強調されると同時に、各教科においても情報・資料の利用が奨められている。

文科省は、2010年11月に『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』(小学校編、中学校編)を発表した。そのなかで、“総合的な学習の時間における探究的な学習とは、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく……一連の学習活動のことである”⁹⁾と説明している。そして、探究の過程として、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現、の4段階を挙げ、“こうした知的な営みが有機的につながって発展的に繰り返されていくことが望まれている”¹⁰⁾と述べている。この①から④の探究の過程は、まさに、図書館情報学の領域で研究が続けられている情報リテラシーのプロセスモデルである。

情報リテラシーとは、「問題解決的な活動」に情報面からアプローチするもので、アメリカ図書館協会の1989年の報告書に、次のように説明されている。

“情報リテラシーのある人とは、情報が必要である時を認識でき、必要な情報の所在を知る能力をもち、必要とした情報を理解し、効果的に利用できる能力をもった人である。……つまり、情報リテラシーのある人とは、学び方を知っている人である。学び方を知っているというのは、知識を通して学習することができるように、知識がどのように整理されていて、どのように見つけ出せばよいか、どのように情報を利用したらよいかを知っていることである。”¹¹⁾

2.3 言語活動の充実

言語活動の充実については、『小学校学習指導要領総則』の「第1 教育課程編成の一般方針」や「第4 指導計画の作成等にあたって配慮すべき事項(1)」に、その必要性が述べられている。2010年12月に発表された『言語活動の充実に関する指導事例集：思考力、判断力、表現力等の育成に向けて』(小学校版。中学校版は2011年5月に発表)の「ま

えがき」にも、次のような文章がある。

“このような中、児童に生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うためには、言語活動の充実を図ることが大切です。

言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育むうえでも、言語に関する能力を高めることが重要であり、新しい指導要領においては、各教科等において言語活動を充実することとしています。”¹²⁾

言語活動とは、言葉を「聞く」「話す」「読む」「書く」活動である。この言語活動が、すべての知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤であるとして、すべての教科でこれを充実することが、今回の改訂で強調されたのである。

学校図書館に関連する言語活動という、すぐに「読書」が頭に浮かぶ。読書に関連した活動、例えば、読み聞かせやお話を「聞く」、読書会やブックトークで本について「話す」、物語やノンフィクション、百科事典等を「読む」、読書感想文や書評、読書郵便を「書く」ことが挙げられる。しかし、学校図書館を活用した言語活動は読書関連のものだけではない。

前述のとおり、言語活動は各教科において充実されるべきものであり、『言語活動の充実に関する指導事例集』には各教科についての指導事例が示されている。学校図書館が特に関係するのは、探究的な学習が奨められている「総合的な学習の時間」である。この「総合的な学習の時間」の指導事例として、『事例集』には次の12例が挙げられている¹³⁾。

- 事例 1 【3年】多面的にまたは細分化してとらえた情報を、関連付け類型化する力を育てる事例
- 事例 2 【3年】情報を整理して多面的に思考する力を育成する事例
- 事例 3 【4年】空間軸で情報整理する力を育てる事例
- 事例 4 【4年】複数の視点で分析したり比較して考えたりする力を育成する事例
- 事例 5 【4年】資料や体験を比較し分析することで課題を設定する事例
- 事例 6 【4年】異なる視点で分析し考える力を

育てる事例

- 事例 7 【5年】学んできたことを関連付け表現する力を育成する事例
- 事例 8 【5年】比較し分類する思考力を育てる事例
- 事例 9 【5年】マトリックス表で比較したり分類したりする力を育成する事例
- 事例 10 【6年】動画から情報を取り出し、分析する力を育てる事例
- 事例 11 【6年】パネルディスカッションで学習成果を統合する力を育成する事例
- 事例 12 【6年】視点をもとに分析し、判断する力を育成する事例

これらの事例は、総合的な学習の時間に探究的な学習が想定されているから当然ではあるが、情報を利用する一連の流れの中での作業である。そして、各事例の説明のなかで、「言語活動の充実の工夫」として、例えば、事例1では「ウェビングマップを使った課題作り」が、事例2では「ホームページを複数の視点で分析する活動」が挙げられている。

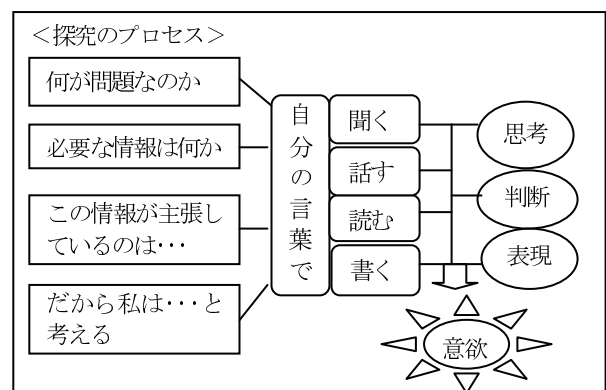


図2 探究活動と言語活動

実際、探究のプロセスを経る諸段階では、図2のように「聞く、話す、読む、書く」というすべての言語活動が行われ、児童生徒は自分の言葉で、思考し判断し表現しているのである。探究的な活動では、例えば読むという単一の言語活動だけでなく、すべての言語活動が濶く使われるのである。

以上のように、「探究的な学習」にも「言語活動の充実」にも、学校図書館の資料や情報を利用し、その使い方等を学校図書館担当者が指導することが、大いにかかわってくる。そこで、この情報を使う力、つまり情報リテラシーの育成に、学校図書館が関与

次の6段階で表した。この6段階は、各々2つのサブ段階を持ち、①から⑥は直線的に進んでいくものではなく、行ったり来たりするものであると考えられた。

- ①課題を明確にする
- ②情報探索の手順を考える
- ③情報源の所在を確認し収集する
- ④情報を利用する
- ⑤情報を統合する
- ⑥評価する

また彼らは、これらのプロセスにおいて必要な数々の情報活用スキルを列挙し、どの学年で指導されるべきかを表示している。

3.3 カナダ・アルバータ州の「探究モデル」

カナダでは、1980年代にリソースベース学習の手引書をいくつかの州が作成した。アルバータ州では、1985年に *Focus on Learning*, 1990年に *Focus on Research*, 2004年に *Focus on Inquiry* という手引書を発行している。リソースベース学習とは、“幅広い範囲の適切な印刷・非印刷リソース、人的リソースを、意味あるやりかたで利用することに生徒を積極的に参加させる計画的な教育プログラムである。このプログラムは、従来の学習活動とは異なるタイプの学習活動を生徒に提供するように計画されたもので、一人ひとりについて具体的目標を設け、それに基づいて、活動や学習リソースを選択し、活動の場所を定め、どこまで学習しなければならないかをその生徒ごとに定めるものである。”¹⁵⁾

2004年の手引書の探究モデル (Inquiry Model) は図4のとおりである。このモデルは、「計画」「検索」「利用」「創造」「共有」「評価」の6局面 (段階) で構成されている。そして中央に「振り返り」の局面を位置させることで、それぞれの局面に「振り返り」が含まれ、さらに、中央の「振り返り」を経ることによって、どの局面からどの局面へも行ったり来たりできることが特徴である。

このモデルは、全教師のためのものであり、次のような利用法があると解説されている¹⁶⁾。

- ・教師の指導の足場として
- ・児童生徒の感情を判断するものとして
- ・教師と児童生徒の共通言語として
- ・児童生徒のための手引きとして
- ・児童生徒の探究行動を計る指針として

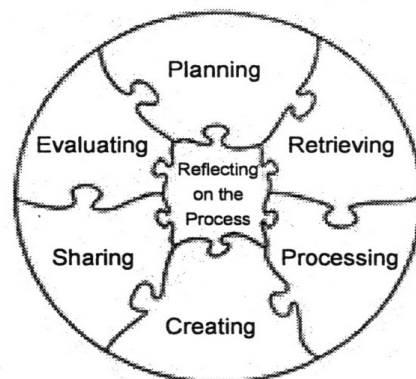


図4 アルバータ州の探究モデル¹⁶⁾

児童生徒は、自分がどの局面にいるかを知って、方向を定めることができる。プロセスを振り返ることで、自己の中の認知的・感情的な領域を探り、それを理解することができる。そうしたメタ認知スキルは、その後の新たな状況に転移可能な力、つまり、推論する能力を培っていく。

また、手引書には、生徒 (高校生) のメタ認知スキルを向上させる支援のためのヒントとして、各局面における生徒の思考や感情が例示されており、これらを参考にして児童生徒に問いかけることが薦められている。

3.4 情報リテラシーと情報活用能力

我が国では、1986年4月の臨時教育審議会第2次答申に、“初等中等教育などへの情報手段の活用を進め、それを通じて情報活用能力 (情報リテラシー) の育成を図る必要がある”と述べられ、情報活用能力は“情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質”と定義されていた¹⁷⁾。

そして、1997年に出された「体系的な情報教育の実施に向けて (第一次報告) (情報化の進展に対処した初等中等教育における情報教育の進展に関する調査研究会議) のなかで、情報活用能力を構成する要素として、次のように説明されていた¹⁸⁾。

- ①情報活用の実践力…課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力
- ②情報の科学的な理解…情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱った

り、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

- ③情報社会に参画する態度・・・社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

これらの力は、小学校では各教科や総合的な時間のなかで教えられ、中学校では技術家庭科、高校では情報科で教えられる。今回の2008年3月の学習指導要領や、2009年3月発表の『教育の情報化に関する手引き』には、情報活用能力の段階的・系統的指導が示されている。この情報活用能力は狭義には、コンピュータ・リテラシー、つまりコンピュータの使い方を中心としたものと考えてよい。これに対して、図書館界で用いる情報リテラシーは、情報の使い方を中心としたものである。情報を伝達するメディアには、印刷資料、視聴覚資料、電子資料、人的資源など各種メディアが含まれる。コンピュータはそれらのメディアのなかのひとつである。したがって、情報リテラシーは情報を使う力であり、我が国でいう狭義の情報活用能力、つまりコンピュータを使う力よりは広い概念と考えられる。

4. 学校図書館の活用

4.1 学校図書館の活用とは

米国の学校図書館が、図書館の利用指導から情報リテラシーの育成へと、その教育的機能を強化させていったことを前章で述べたが、ここでは、その機

能を、学校図書館の活用とは何かという視点からまとめておきたい。

学校図書館は読書センターと学習情報センターの機能を持っているが、基本的に、児童生徒が学校図書館を使う場合、「読書する」「情報や資料を利用する」「情報リテラシーと読書力を向上させる」と、大きく3つに分けて考えることができる。そのほか「友達と会う」「ほっとする」などもあるが、資料・情報の利用を前提とすると、上記3つを考えればよからう。これら3つは、全く別々のものではなく、重なった部分もある。これを説明したものが図5である。

まず、「読書する」ということは、具体的には、読書を楽しむ、読書による心的体験をする、言葉を獲得するなどがある。「情報・資料を利用する」ことは、具体的には、知識を得る、理解を深める、物事を確認するなどがある。「情報リテラシーと読書力を向上させる」では、学び方のスキルを知る、学び方のプロセスを知る、自分の学びや読書の方法を確立するなどがある。こうしたことの積み重ねをとおして、児童生徒は思考力、判断力、表現力などを高めていき、生きることへの意欲を強めていくことだろう。この「情報リテラシーを向上させる」については、学校図書館を活用して実現できるものとして、これまでは説明が不足してきた感がある。これら活用の意義について、次節でさらに考えてみたい。

4.2 学校図書館活用の意義

学校図書館は、「情報・資料」(以下では「資料」)、「施設・設備」(以下では「施設」)、「学校図書館担

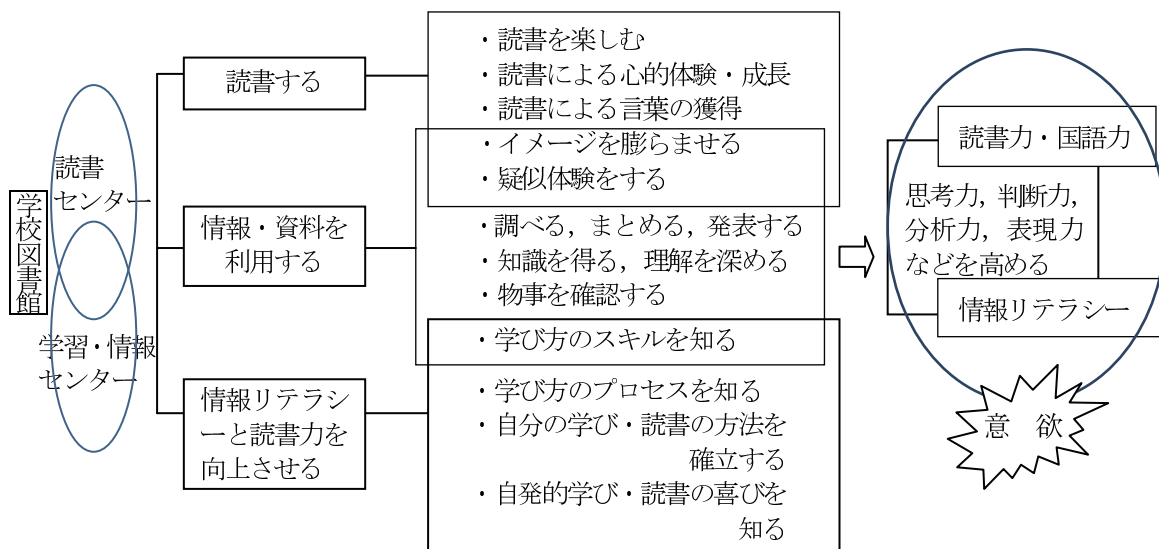


図5 学校図書館の活用

当者」(以下では「担当者」)、「利用者」の4要素から構成される。学校図書館の活用といった場合、活用する主体は「利用者」であり、その他の3要素「資料」「施設」「担当者」が活用される対象ということになる。ここでは、これら3要素が利用者に活用される意義について考えてみたい。当然ながら利用者とは、児童生徒及び教職員である。

(1)「資料」を活用する意義は次のとおりである。

- ・多くの資料のなかから情報・資料を選択できる。
- ・授業内容を補完・発展させる資料が入手できる。
- ・読書材でも調べるための資料でも、個々の児童生徒の知的・関心等のレベルに適した資料を利用できる。
- ・児童生徒は、資料(コーナーや展示を含む)に触れることで、興味関心が啓発・触発される。
- ・児童生徒は、教科や体験などで得た知識を、資料によって確認・補完・強化して再び教科等へ戻る循環的な学びを作ることができる。
- ・教員は授業研究や教材研究ができる。

(2)「施設」を活用する意義は次のとおりである。

- ・読書する場がある。
- ・調べる場がある。
- ・資料を利用するなどの授業をする場がある。
- ・授業の成果を保存・展示できる。

(3)「担当者」を活用する意義は次のとおりである。

- ・自分の情報ニーズにあった資料を探してもらえらる。
- ・自館所蔵資料だけでなく他館の資料も取り寄せてもらえる。
- ・サービスやプログラムを利用できる。(読み聞かせ、ブックトーク、情報サービス、利用指導、研修会等)
- ・教員は情報リテラシー教育の知識や方法を知ることができる。
- ・教員は、自分の授業について情報面から相談することができる。
- ・教員は、チームティーチング(以下、TTとする)として授業を協働したり、授業を任せたりできる。
- ・学校全体の読書教育と情報リテラシー教育を系統的・段階的に推進できる。
- ・教科のねらいと情報リテラシー育成のねらいを統合できる。

(4)上記の(3)「担当者」を活用することのなかで、学校全体における読書教育と情報リテラシー教育の推進が重要である。とくに情報リテラシーの育成は、学校図書館を活用した教育／学習の大きな意義である。情報リテラシーは、これまで見てきたように、「情報を使う力」であり「学び方を知ること」である。これは「これから」に対応できる力である。初めて出会った状況に対して、何をインプットして、それをどう整理・判断して、何をアウトプットするか、その力を培うことが、学校図書館を活用することで実現できる。

前章で述べたように、情報活用のプロセス自体を教育の対象とするこの学びは、児童生徒個々の学びである。児童生徒は個性を持っているがゆえに、目標に向かうアプローチの方法も速さも異なる。ちょうど、山頂を目指す登山家が、どの登山道から登るか、速く歩かゆっくり歩か、脇目も振らずに歩か景色を楽しみながら歩かかなど、それぞれのやり方があるのと同様である。

個々別々の児童生徒に、今、どの段階にいて、何を知り、何を思っているのかなどを問いかけることによって、児童生徒は自己の感情や思考を外在化し、自己を第3者的に認識することができる。同時に、情報活用のプロセスを経ることで、どういう段階があつて、自分がどの段階にいてどこへ向えばよいのかを知る。そして、プロセスを経る中で、テーマの絞りかた、情報検索の仕方、要約の仕方、分析し統合する仕方、発表の仕方などのスキルを学ぶ。こうしたことの積み重ねにより、未経験の新たな状況に遭遇したときにも、推論する力によって対応可能となる。対応できる力を自己認識した児童生徒は、新たな状況に対しても意欲をもって臨むことができる。これは学習指導要領が目指す「生きる力」である。

こうした情報リテラシー教育は、小学校から中学校、高等学校へと学年を上がるにつれて、系統的・段階的に学んでこそ、その効果は高まる。学校図書館担当者、つまり情報リテラシー教育担当者は、学年間や教科間を結び、情報活用のための指導項目を系統的に明確にし、それらを指導すべき学年・教科・時期などの全体指導計画を作成することが望まれる。実施に関しては、教科で行うときには、教科のねらいと情報リテラシー教育のねらいを統合し、TTを組む。児童生徒の評価に関しても、クラス担任者や教科担任者と協働すべきである。また、特設の時間に特に情報リテラシー教育を行う場合もある。

4.3 学校図書館活用の現状と課題

教員がどの程度学校図書館を活用しているかについては、次の5段階を考えることができる。

- ①全く利用しない
- ②個人的に利用する
- ③教科や学年、行事等で利用する
- ④学校全体で組織的に利用する
- ⑤自館以外の図書館の資料も利用できる

現在、②③⑤の段階になっている学校が多いと思われる。⑤は、資料の整理・管理がコンピュータ化され、地域のネットワークが構築されたり学校図書館支援センターが設立されたりしている段階である。④の段階は、前節(4)で述べたことが実現されるもので、トップダウンで行うと実現しやすいが、ボトムアップで実現している学校もある。現在はまだ、点として見られる状況であり、線の状態にまではなっていないように思われる。

さて、学校図書館活用に関する課題を、以下にまとめてみよう。

(1) 司書教諭が、情報リテラシー教育担当者として養成されているかどうか、情報リテラシー教育に関して精通しているかどうか、問題である。

旧カリキュラムで司書教諭の資格を取得した場合、情報リテラシー教育については、ほとんど学んでいないであろう。新カリキュラムであっても、講義内容に含まれていない場合もあり得る。したがって、その理論に関しても方法に関しても、その知識・技術のない司書教諭が多いと思われる。

学校図書館が目指す情報リテラシー教育は、全教科に基盤的で横断的なものである。教科ではないので、教科教育法として学ぶことはない。したがって、司書教諭養成課程と教員養成課程に、これに関する科目を追加することが必要であり、また、教科教育法に代わる「学校図書館担当者の情報リテラシー教育の手引き」を作成することが急務である。

(2) しかし実際には、情報リテラシー教育の方法は確立されていない。情報リテラシー育成において、プロセスとして指導すること、「問いかけ」が重要であることは認識され、我が国でも解説書やワークシートが作成されているが、研究はまだ開発途上である。これまで図書館が担ってきた情報や資料の探索に関わる部分だけでなく、情報・資料の利用のプロセス全般にわたって、「学び方」という幅広い視点から、利用者の感情や思考を踏まえて問いかけて

いく指導方法が研究され開発されなければならない。

(3) 2.3で示したとおり、学習指導要領解説には、教科と総合的な学習の時間の分担が述べられている。図6はそれを示したものであるが、これを教科横断的に把握して調整にあたり、総合的な学習の時間の探究的な学習のリーダーシップをとることができるのは司書教諭である。しかし、(1)で述べたとおり、それを行える力を持っているかどうか問われる。

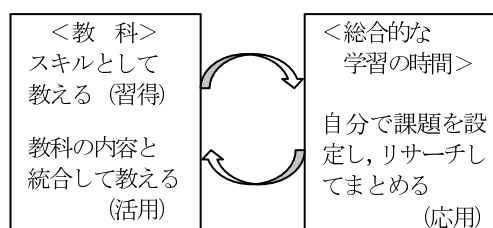


図6 教科と総合的な学習の時間の分担

(4) 学習指導要領やその解説書のなかに、学校図書館の「場所」や「資料」ばかりではなく、司書教諭が行うべき「情報リテラシーの指導」に関する記述が必要である。そうした文章があつて初めて、学校教育関係者に対して学校図書館活用の意義が周知されることになる。

(5) (1)でも触れたように、現職の司書教諭の資質向上に役立つものが必要である。そのひとつは、文科省による「学校図書館の手引」の発行である。1948年に最初の手引きが刊行されて以来、1983年の『小学校、中学校における学校図書館の利用と指導』が10冊目、1987年の『小学校、中学校における読書活動とその指導：読書意欲を育てる』が11冊目の手引きで、その後は刊行されていない。この後、学習指導要領の改訂が3回あり、学校図書館図書標準が定められたり学校図書館図書整備5カ年計画が策定されたりして、学校図書館をめぐる変化がある中で、ぜひ、学校図書館の手引きの新刊を期待したい。

もうひとつは、自治体における司書教諭の研修である。この研修の企画・運営にあたる担当者が、どのような内容・方法で研修を企画したら効果的であるかを判断することが難しいのが現状と思われる。まずは、企画・担当者向けの研修が必要と思われる。

おわりに

我が国では、教育とは「教科書と黒板」で行うものという意識が依然として強い。PISA 調査の結果報道により「PISA ショック」という語が生み出されたものの、すぐに教育の在り方が変わるものではない。しかし、文科省が「言語活動の充実」や「探究的な学習」を強調し始めた。流れは少しずつ変わってきている。

PISA 型読解力や情報リテラシーなど、従来の学力観に基づかない学力を児童生徒の身につけさせるためには、従来とは異なる教育方法を導入する必要があるが、そのひとつが学校図書館の活用である。このことが周知されるかどうかは、学習／教育の目標達成に学校図書館活用がどう貢献できるかを学校教育関係者に伝えることができるかどうかにかかっている。

「探究的な学習」や「言語活動の充実」に、「学校図書館の活用」がどのように結びついているのか、どのように指導していけばよいのか、学校図書館関係者が示していかなければならない。米国の学校図書館員たちが、その教育的役割を自ら開拓・拡大して、情報リテラシー教育のリーダーシップをつかんでいったように、我が国の学校図書館関係者たちも自らアピールし、新たな役割に挑戦していくことが期待される。

注・引用文献

- 1) 『小学校学習指導要領解説 総則編』文部科学省, 2008, p.82.
- 2) PISA 型読解力とは、“自らの目標を達成し、自らの認識と可能性を発展させ、効果的に社会に参加するために書かれたテキストを理解し、利用し、熟考し、これに取り組み能力”（『日本の教育に対する PISA 型読解力の影響と今後～PISA2009 の分析より～』国民教育文化総合研究所, 2011, p. 39.）と定義されている。
- 3) 「PISA2006 年調査 第 1 回結果発表 2007 年 12 月 4 日, 東京」OECD 東京事務所 p.2.
http://www.oecd-tokyo2.org/pdf/theme_pdf/education/20071204public_release.pdf#search=PISA 東京 2006 結果, (参照 2011-02-26).
- 4) 「新学習指導要領の基本的な考え方」文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/index.htm, (参照 2011-12-26).
- 5) 「改訂の基本的な考え方」文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304378.htm, (参照 2011-12-26).
- 6) 『新しい時代の義務教育を創造する (答申)』中央教育審議会, 2005.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601/004.htm, (参照 2011-12-26).
- 7) 『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』文部科学省, 2008, p.10.
- 8) 『小学校学習指導要領解説 社会編』文部科学省, 2008, p.4-5.
- 9) 『今, 求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 小学校編』文部科学省, 2010, p.15.
- 10) 前掲 9), p.16.
- 11) 『新訂学習指導と学校図書館』堀川照代編 放送大学教育振興会, 2010, p.63.
- 12) 『言語活動の充実に関する指導事例集: 思考力, 判断力, 表現力等の育成に向けて』小学校版 文部科学省, 2010
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/25/1301088_1.pdf (参照 2011-12-26).
- 13) 「新学習指導要領・生きる力 総合的な学習の時間」文部科学省,
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gen-go/1300874.htm, (参照 2011-12-26).
- 14) 福永智子「学校図書館における新しい利用者教育の方法: 米国での制度的・理論的展開」『図書館学会年報』Vol.39, No.2, 1993, p.60.
- 15) 関口礼子『学校図書館が教育を変える』全国学校図書館協議会, 1999, p.11.
- 16) *Focus on Inquiry: A Teacher's Guide to Implementing Inquiry-based Learning* Alberta Learning, 2004, p.7-9.
- 17) 『情報教育の実践と学校の情報化: 新「情報教育に関する手引」』文部科学省, 2002, p. 1.
- 18) 前掲 17), p.1・2.